

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

※該当箇所に☒すること

(年 月 日開催分)

(ふ り が な)
1 政治団体の名称

にほんいぞくせいじれんめいくまもとけんほんぶ

日本遺族政治連盟熊本県本部

2 主たる事務所の所在地

〒860-0025 熊本市中央区紺屋町2-8-1

3 代表者の氏名

本部長 横田 輝雄

4 会計責任者の氏名

山崎 貴理子

事務担当者の氏名

山崎 貴理子

(電話) 096-352-6925

(電話)

政治団体の区分

☐ 政党
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで



(その2)

収 入 総 額		十億	7	7	9	4	3	5
	(前 年 か ら の 繰 越 額)		7	7	9	3	8	1
	(本 年 の 収 入 額)						5	4
支 出 総 額						3	3	0
翌 年 へ の 繰 越 額			7	7	9	1	0	5

(1) 個人の負担する党費又は会費									
金 額	-----		十億		百万			千	0 円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	0 人							

[illegible]

(その6)

(6) その他の収入																		
摘 要		金 額								備 考								
				十億				百万					千				円	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

支出項目別金額の対訳

(1) 支出の総括表																	
項		目		金								額		備		考	
				十億		百万		千		円							
1 経		常		経		費											
(1) 人		件		費		費						0					
(2) 光		熱		水		費						0					
(3) 備		品		・		消		耗		品		費		0			
(4) 事		務		所		費						3		3 0			
小		計										3		3 0			
2 政		治		活		動		費									
(1) 組		織		活		動		費						0			
(2) 選		挙		関		係		費						0			
(3) 機		関		紙		誌		の		発		行		その			
														他の事業費			
ア		機		関		紙		誌		の		発		行			
														事業費			
イ		宣		伝		事		業		費				0			
ウ		政		治		資		金		パ		ー		ティ			
														ー開催事業費			
エ		そ		の		他		の		事		業		費			
														0			
(4) 調		査		研		究		費						0			
(5) 寄		附		・		交		付		金				0			
(6) そ		の		他		の		経		費				0			
小		計												0			
合		計										3		3 0			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 2月 7日

政治団体の名称

日本遺族政治連盟熊本県本部

会計責任者の氏名

山崎 貴理子



代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。